

明けまして おめでとうございます

昨年は原油の値上げや諸物価の高騰で、中小事業者にとっては深刻な打撃となっております。こんな時こそ一番効果の高い消費税減税に足を踏み出すべきなのに、岸田政権にその決意は、見えてはきません。インボイス制度が昨年10月から始まり、免税事業者にとっては大きな負担が待ち構えています。政府は所得税の定額減税などを、令和6年から行うとしていますが、その効果には期待が持てません。国や国税当局が消費税の減税に手を付けたがらないのは、事業者の経営が赤字でも税収が安定的に確保できること、輸出大企業への還付金が減ってしまうことにあります。税金の集め方と使い方には、公正さが求められます。民商の仲間を増やす運動に全力を挙げる決意です。みなさんのお力を、お寄せさせていただきますようお願いいたします。

県南民主商工会 会長 高野一寿

マイナカードは廃止に

政府は今年10月に、健康保険証の廃止を強行する予定です。マイナカードだけを利用した資格確認では、大量の無資格者を作り出してしまいます。これまで同様、紙の保険証を存続させることが欠かせない状況です。マイナカードだけに頼る資格の確認では、国民皆保険制度を根本から崩してしまいます。行政のマイナカード強制で、あらゆるものがひもつけられるやり方は、人権侵害を引き起こす懸念があります。ドイツやフランス、イギリスでは、行政分野ごとに異なる番号を使用しており、イタリア・アメリカ・カナダでは国の共通番号はなく、アメリカでは身分証マイナカードの廃止を求めましょう。

電子帳簿保存法のポイント

電帳法とは、簡単に言えば紙での保存ではなく、パソコンやスキャナ保存でも可能ですよということです。初めからそのつもりがないならまったく意味はありません。これらは任意規定となっています。

肝心なのは、紙ではなく「電子的手段で送られてきた領収書や請求書は紙ではなく、データのまま保存」することを求めたものです。これは紙でコピーなどすると変造が可能となるからです。

これには青色の取り消しという罰則が付きます。しかし、当然ながら白色申告者には該当しません。また、整備が間に合わないなどの、相当な理由があれば青色取消にはなりません。今まで通りの記帳・帳簿保存で実務上、何ら差支えはありません。

年末調整の説明会を開催します

- 1月17・18・19日(水・木・金) 10時~16時
- 民商事務所 於
- 持参 従業員や専従者の源泉徴収簿 給料明細
税務署から来た書類 年金などの源泉徴収票
年金・国保の証明書等 生・損保の証明書
被扶養者の名前と生年月日
その他必要書類 電卓 筆記具など



県共済会が学習会

英商連共済会は12月3日、つくば市内で学習会を開催し、県内民商から共済会役員など18人が、県南民商からは7人が参加しました。午前中は、新藤保男県共済会理事長の開会あいさつに続き、全商連共済会主催の「いのちと健康を守る学習会」に参加しての報告。健康保険証の廃止とマイナカードの問題点についての動画を視聴し、参加者の感想や各自のマイナカード取得の経緯等について意見を交流しました。また、参加者は市内にある国土地理院を見学し、様々な地図に関する展示物に関心を寄せていました。

建設国保の加入は民商で

- 個人事業で建設業の方が対象です
- 保険料は定額制なので安心です
- 休業5日以上の場合、補償があり
- 医療費が月17500円以上は還付

労災・雇用保険の加入を

- 建設業なら事業主のみでも加入が(大工・左官・管・電気・塗装等)
- 保険料は年3回の分割払い
- 他の組合よりも低い手続き費用

民商共済会はあなたの味方

- ◆ 会員・配偶者は無条件加入
- ◆ 月1000円で入院1日3000円
- ◆ 3日以上入院で120日分まで給付
- ◆ 75才で長寿祝金(65未満加入)